

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人大分大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	8
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	9
	4. 設立に係る根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	10
	7. 事務所（主たる事務所を含む）の所在地	11
	8. 資本金の額	11
	9. 在籍する学生の数	11
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	16
IV	事業に関する説明	22
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	32

国立大学法人大分大学事業報告書

I はじめに

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念とし、学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、地域社会と連携した特色ある大学づくりを推進してきました。

本学では、『大分大学の道標 2010-2015』に、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を「教育」「研究」「医療」「地域連携・国際交流」「経営」の5分野にまとめ、特色ある大学作りを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることとしています。

特に、平成26年度は、国立大学改革プランに基づいて、改革加速期間における機能強化の取組として、教育研究組織の再構築及びガバナンス改革を中心に精力的な取組を進め、44年ぶりの新学部を設置に道筋をつけるなど、本学にとって大学改革が大きく動き出した年度となりました。

平成26年度における主な事業は以下のとおりです。

1. 教育に関する取組

(1) 高大接続事業の推進

本事業は、高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコとして「学びは高きに流れる」教育体制を構築し、大学導入教育の質的転換を実現することを目的としています。高大接続実施委員会が中心となって、大分県教育委員会や県内の高等学校、民間企業との連携のもとで9つの事業を実施しており、平成26年度の合計参加者数は6,405人（大学生973人、高校生5,157人、高大教員275人）に達しました。

(2) 「男女共同参画入門」（教養教育科目）の授業を開講

本学では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、「大分大学男女共同参画行動計画（第2期）」に基づき、全構成員が一丸となって推進しています。

平成26年度の10月から全学部生を対象に、全学共通科目「男女共同参画入門」の授業を開講し、男女共同参画教育を開始しました。本授業は、今後ますます重要となる男女共同参画を推し進めるべく、「男女共同参画社会とは」について、次世代の担い手である学生と共にそのあるべき姿を模索し、併せて地域における男女共同参画の推進を図るための意識を向上させることができました。

(3) 図書館情報リテラシー教育の実施

学術情報拠点では、拡大学術情報室が企画実施母体となって、特に新生に重点をおいた学習支援を行うことを目的に、5つのレベルに分けた図書館情報リテラシー教育の取組計画を作成し実施しました。

入学式直後の新生ガイダンスに始まり、図書館ツアー、レポートの書き方講習会、学生の選書ツアーとPOP作成、図書館利用をテーマとした教養教育科目（「コミュニケーション能力の養成入門Ⅰ」、「論考の基礎」、「人類の知的遺産と向き合う」、「分大キャンパスライフ入門」）の実施、ビブリオバトル等を実施して学生の学習支援を図りました。取組の結果、学生の入館者数が平成25年度に比べ11%増加しています。

(4) 障がいのある学生に対する支援

重度の障がいのある学生が入学したことを契機に、障がいのある入学志願者の関係部局の連携を円滑なものとするため、障がいのある入学志願者の受入れフローを策定しました。また、要支援学生の授業マニュアル（授業担当教員用）を作成し配付しました。さらに、SNSを利用した学部担当係と学生及び支援学生との連絡体制を整備するとともに所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築しました。

併せて環境整備面では、教育福祉科学部トイレの改修並びに講義室等（第2大講義室、14号教室、第3体育館、課外活動教養施設）・事務室（教育福祉科学部学務係、学生・キャリア支援課）に車椅子対応のためのスロープを設置しました。

(5) 教養教育改革に向けた取組

平成28年度の教養教育改革に向けて、教務部門会議の下に「教養教育改革WG」を設置し、今後の教養教育のあり方について、新しい理念「変化の激しい社会にあって、豊かな人間性と高い倫理性を基盤に、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、地域、福祉、社会、さらに国や異文化の多様性の問題に主体的

に対応していく力を涵養する」と、この理念に基づき学生に修得させるべき5つの資質を定め、主題の再編と導入・初年次教育、語学教育、情報科目の設定、全学共通科目出勤数・出勤方式、系（人文・社会・自然・総合）区分及び各学部における教養教育科目履修単位数の検討を開始しました。

(6) 学生の海外派遣の推進

派遣留学生のための学習会を実施しました。また、平成27年度に派遣留学を希望する学生を対象に全体・地域別の説明会を実施し、派遣留学生選考試験、「海外留学と安全管理セミナー」を実施しました。

また、派遣留学生に対して学長裁量経費で派遣費用の一部助成を継続して行うとともに、参加前、帰国後の語学検定料を大学経費で助成し派遣の推進を図りました。更にイギリスのマンチェスター大学及び中国の武漢大学との間で学生交流に関する覚書を交わし、平成26年10月から1名の学生が武漢大学に留学しています。

(7) 社会福祉士、精神保健福祉士で合格率100%を達成

教育福祉科学部人間福祉科学課程社会福祉コースでは、これまでに、資格取得を見据えたカリキュラム編成を行うとともに、福祉関連国家試験対策講座などを実施した結果、平成26年度の社会福祉士及び精神保健福祉士の両国家試験において、合格率100%（新卒者）を達成しました。

(8) 就職・進路の指導と支援体制の充実

従来開催していた学内合同企業説明会は廃止し、個別の業界研究セミナー・企業説明会を重点的に実施した結果、平成25年比で約2.5倍の学生が参加しました。

平成26年度に実施した主なキャリア支援プログラム等は、学部2・3年生保護者を対象としたキャリア懇談会、県内外の企業の協力のもと実施した「1日業界体験」、企業の採用担当者が語る“働く・生きる・仕事”セミナーの開催です。

(9) 大学改革を加速させるための人づくりプロジェクト

高等教育開発センターが主体となり、FD講演会「これからの大学教育が取り組むことー学修成果とアセスメントー教学IRからの捉え方、教養教育モジュール科目の取組みをとおして」を実施し、また、学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング）について、ワークショップにより各自の授業に展開するための手法について研修会を開催しました。また、学外での20件の講演会や研修会等に、述べ25名の教職員を派遣しました。

2. 研究に関する取組

(1) 学術交流の推進

タイ王国のラチャウィティ病院との間で学術交流協定を交わしたほか、新たに北京林業大学、黒龍江大学、内モンゴル民族大学と大学間協定を締結しました。この中で内モンゴル民族大学の医学研究者との間で、胃潰瘍や胃癌の発症原因として知られるヘリコバクター・ピロリ菌の共同研究に着手するための協議を行い、アジアでの学術交流等を更に推進しました。

更に、独立行政法人科学技術振興機構の日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン：優秀なアジアの青少年が日本の科学技術分野での交流を行うもの）に、医学部の取組（タイ）、工学部の取組（中国）の2件が採択されました。

(2) 東九州メディカルバレー構想事業の推進

東九州メディカルバレー構想推進事業は、大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、更にはこの産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指すことを目的としており、その一環として、以下のとおり様々な取組を実施しました。

- ・「大分大学医工連携セミナー」
- ・「医療機器ニーズ探索交流会」
- ・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業研修会」
- ・セミナー「九州から世界へ国産医療機器開発への道」

また、国産医療機器創出基盤整備等事業（厚生労働省）の実施機関として、医学部臨床医工学講座を中心に、市場性を見据えた製品設計方法を習得した人材を育成するとともに、国内外のニーズを満たす医療機器の開発推進を図ることを目的とし、企業からの医療現場への研修生受入を開始しました。

(3) 学長裁量経費の配分による研究の推進と受賞

本学の重点領域研究を推進するため、平成26年度学長裁量経費重点領域研究推進プロジェクトとして20件、若手研究者支援プロジェクトとして、18件を採択しました。

また、重点領域研究として支援した研究テーマ「機能性タンパク質『スーパー抗体酵素』に関する研究」を推進してきた女性研究者が、自然科学の分野で顕著な研究業績を収めた女性研究者に対し贈呈される第 34 回猿橋賞を受賞しました。

また、国際共同研究を行っている海外の機関に若手研究者を派遣する「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に1件が採択されました。

さらに、二酸化炭素の排出量を大幅削減するとともに、日本の自動車産業の競争力の維持・強化、世界トップレベルの内燃機関研究者の育成を図ることを目的とした、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「革新的燃焼技術」に1件が採択されました。

(4) ベンチャービジネス支援プログラム経費の配分

大学院生、若手研究者育成のため、新技術の開発、新規産業の開拓などイノベーション創出に繋がる研究プロジェクトへの支援を行いました。

3. 附属病院に関する取組

(1) 認知症疾患ネットワークの構築

医学部附属病院では、認知症診断・研究に有効なPET-CT、サイクロトロン等の高度な診療設備や早期臨床試験が可能な施設、豊富な医療・研究人材を有しており、これらのリソースを最大限に活用した世界最先端の認知症研究を実施し、根本的治療薬の開発を推進するとともに、大分県における認知症医療への貢献を目指し、臼杵市での認知症疾患ネットワークを中心に、臼杵市、別府市の拠点病院との連携体制を構築し、認知症疾患ネットワークを活用した臨床試験を実施しました。

さらに、認知症疾患に関する鑑別診断・治療等を行うとともに、認知症疾患に係る医療従事者・研究者の養成並びに認知症に関する最先端の研究及び治療法の開発等の推進を目的として、「医学部附属病院認知症先端医療推進センター」を設置しました。

(2) 救急医療現場における迅速な対応や患者の救命率の向上に向けた取組

大分県遠隔画像伝送システム（平成 26 年 7 月 1 日より本格稼働）の運営に当たり、平成 26 年 4 月 21 日に大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会（協議会長：本学医学部附属病院災害対策室副室長）が設立され、本学でサーバの管理や事務を担当することとなりました。

大分県遠隔画像伝送システムには、大分県下の 4 救命救急センターと 10 消防本部が参加し、簡単な操作により、カメラの映像と救急車の位置情報をサーバ経由で救命救急センターへと伝送でき、複数の施設で同時に閲覧することができます。また、動体監視システムにより、救急車の移動速度や進行方向まで把握することができます。このシステムに含まれる IP 無線を使って、通信状態の悪い環境でもクリアな音声での通話が可能となっています。

音声のみでは、伝わらない情報を画像情報で伝えることは、救急の現場では、非常に有効であると言われており、映像情報及び救急車の位置情報を把握することにより、搬送先の選定や受け入れ先での準備がスムーズに行え、災害時にも有効なシステムとなっています。

これまでの救急車の画像伝送システムは、市町村単位で行われていましたが、市町村を跨ぎ、ほぼ全県下にわたって導入された事例は都道府県レベルでは国内初めてで、本システムには拡張性を持たせているため、今後は、現在参加していない消防本部及び 2 次救急病院などの参加も計画しています。

(3) 女性医療人キャリア支援センターの設置

女性医療人（医師、看護師、薬剤師、コメディカル）のキャリア継続及び復帰支援並びにキャリアアップ支援のため、医学部附属病院女性医療人キャリア支援センターを設置しました。

キャリア継続のための啓発活動として、開室記念講演会「ワークライフバランス～男性も女性も、自由になろう～」を開催しました。

(4) 附属病院の機能強化

次の取組について病院経営企画・評価部門会議において審議・決定し、附属病院の機能強化を図りました。

- ・診療費減免患者に係る費用負担のルール化
- ・認知症先端医療推進センターの設置
- ・女性医療人キャリア支援センターの設置
- ・稼働率改善に向けた病床配置の見直し並びに将来の病床配置計画の立案
- ・臨床工学技士の常駐化
- ・病棟薬剤業務の充実に向けた薬剤師の増員
- ・医師仮眠室の設置
- ・高度救命救急センターへの医師支援体制の見直し
- ・諸手当見直しによる研修医の処遇改善
- ・医療費削減に向けた物流管理 WG 設置

4. 社会連携や社会貢献に関する取組

(1) 活き²プロジェクトの実施

学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動が大学や地域社会の活性化に結びつくことを目的として、学生参加型プログラム「大分大学活き²プロジェクト2014」を実施しました。

公募部門（特に取り組んでほしいテーマ）と自由部門に分けて企画を募集し、5件を採択しました。うち2件については、自治体（玖珠町、大分市）から課題提供のあった地域社会の活性化に特化した「地域ニーズ」課題による取組です。

本プロジェクトは、学生たちからの発案を基本としていますが、地域社会の活性化をより効果的に推進するため、あらかじめ地域の皆さまの声を聞く「地域ニーズ」のカテゴリを設け、本学の学生に取り組んでほしい企画テーマを公募しており、審査においても地域の声を反映させるため、学生の提案企画を審査する一般審査員を募集しています。

(2) Jr. サイエンス事業

Jr. サイエンス事業は、子どもたちの科学技術やものづくりへの興味・関心を育み、科学的学習や思考の動機付けとなるような小・中学生、高校生を対象とした体験型学習プログラムです。この事業は、教員のみではなく学生参加を促進するために学生参加型プログラムであることを申請条件として募集し、15件の事業を採択して実施した結果、2,926人の参加があり、本学の学生も246人が参加しました。

(3) 県民の生涯学習・指導者育成に対する支援

「協育」アドバイザー養成講座〈基礎編・中級編・上級編〉（公開講座）を継続すると共に、「大分県『協育』ネットワーク協議会」や「NPO 法人大分県『協育』アドバイザーネット」等の組織への「協育」に関する資料提供や事業協力、各種研修会の情報提供等を進めながら指導力の向上支援を行いました。これらの実績を大分大学の学生の地域貢献活動組織「学習ボランティアサークル『フォーバル』（会員：約80名）」の活動へ広げたり、授業に活用したりする取組も進めました。また、地域組織との連携による「プロジェクト型学習入門1・2～インターンシップセミナーB～」や大分県中小企業家同友会等の協力で実施する「中小企業の魅力の発見と発信～インターンシップセミナーA～」などの、学生のインターンシップの取組も3年が過ぎ、今後の連携体制が出来上がってきています。

また、県内の自治体や各種団体等の事業において、指導・支援や活動報告等を求められることも増加しています。

(4) URA チームの発足

本学は、地域社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び他大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制整備を進めています。

平成26年度は、平成27年度から産学官連携推進機構に産学官連携戦略室、全学研究機構に研究戦略室を設置し、2つの戦略室と連携し、両戦略室に所属するURA（ユニバシティー・リサーチ・アドミニストレーター）チームを発足することを決定しました。URA チームの企画・立案による研究支援及び研究成果の社会還元を行い、新たなニーズの発掘や、新たなシーズを創出するという「知的創造サイクル」の好循環を生み出し、研究・産学官連携活動を推進することを目指しています。

(5) 豊後大野市と共同で高齢者の外出支援社会実験「大人の社会見学」を実施

本学の学生による高齢者の生活実態調査を行い、「第9回日本モビリティ・マネジメント会議」において、「高齢者の豊かな生活のための地域づくりと公共交通のあり方に関する研究：大分県豊後大野市の事例から」と題して、豊後大野市との共同発表を行いました。

また、豊後大野市のコミュニティバスの利用促進と高齢者の外出支援のため、豊後大野市の協力の下、本学の学生が主導して企画した「大人の社会見学」という社会実験を経済学部が共同研究の調査を兼ねて実施しました。

(6) 大分の地域資源を考えるセミナーの開催

大分高等教育協議会からの受託事業において、世界農業遺産に認定された「国東半島宇佐地域世界農業遺産」について、広く県民に知ってもらうことと、併せて関係者が抱える地域の諸課題について、参加者と共に考えることを目的として大分の地域資源を考えるセミナー「もっと国東半島宇佐地域世界農業遺産について、知ろう・考えよう」を開催しました。

(7) 防災シンポジウムの開催

津久見市において、地域における防災・減災力の向上を目指すシンポジウム「大分の防災を考える in 津久見 ー地域における防災、減災力の向上を目指してー」を開催しました。

本シンポジウムは、津久見地域での地震災害、風水害、土砂災害等を最小限に抑えるために、地域にあった防災・減災力を向上させる方法と、そのために何が必要かについて、一般市民、自治体や報道関係者、防災・減災の専門家等を交えて意見を交換し、情報提供や提言を行うことを目的に開催したもので、津久見市長をはじめ市民約 180 人が参加しました。

5. 業務運営・財務内容等の取組

(1) 連携統括長の配置（教育福祉科学部附属学校）

附属学校園のマネジメント体制の充実・強化を図るため、現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止するとともに、これまで学内人事により配置していた校長（園長）職については、県の教育委員会等から人事交流により異動のあった者を校長（園長）とすることとしました。また、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として配置する組織改革を行うこととしました。

これにより、各学校園長のリーダーシップ機能を実質化するとともに、問題事態の即応化など附属学校園の管理運営の効率化を図ることとしました。

(2) 共同教育研究推進委員会の取組（教育福祉科学部附属学校）

共同教育研究推進委員会の下に、4つの附属学校園それぞれについての部会を設置し、部会長と委員を定め、方針を実施する体制を整えました。また、共同教育研究推進委員会において、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究の方針を策定しました。学部・附属学校園・地域学校を結び、教育研究上の連携を強化するための「遠隔授業観察システム」について説明会を開催しました。

(3) 新たな学部創設と既存学部の機能強化に向けた改革の取組

国立大学改革プランにおいて示された改革加速期間中の機能強化の取組を推進するため、平成 25 年度に学内に設置した学長、理事、副学長、学部長等を構成員とする「機能の再構築に関する検討会」において教育研究組織の再編を中心に精力的かつ実質的な検討を進めました。

その結果、地域の社会的ニーズに応えるとともに本学の持つリソースを活かした教育研究組織として、本学の強み、特色を最大限に発揮できる「医療」「福祉」「心理」の分野を融合することにより「地域包括ケア」を実践できる人材を養成することを目的とした「福祉健康科学部（仮称）」を平成 28 年度に創設することを決定しました。本学において新たな学部の設置は、昭和 47 年の工学部設置以来 44 年ぶりであり、また、平成 15 年 10 月の旧大分大学と大分医科大学の統合以来、実質的に統合のメリットを活かす取組として重要な意味を持ち、大学改革に向けて歴史的な一歩を踏み出すこととなりました。

新学部の創設に当たり、医学部の教員を含めそれぞれの分野ごとの担当教員等で構成される創設準備室を立ち上げ、また、担当の学長特別補佐を新たに配置し、カリキュラムや人員配置、入試の在り方等についての具体的な検討を進めています。

また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現行の「教育福祉科学部」については、小学校教員養成に重点化し、「教育学部（仮称）」へ改組するとともに、新たに教職大学院を設置することを決定しました。

さらに経済学部においては機能強化に向けた学科の創設、工学部・工学研究科においても「理」の要素を教育研究に取り入れた学部・大学院の全面改組の検討を進めるなど、全学的に機能強化の取組を実施しました。

なお、「福祉健康科学部（仮称）」及び「教職大学院」の設置に関しては、平成 27 年 3 月末に設置申請書類を文部科学省に提出し、審査中となっています。また、経済学部及び工学部・工学研究科については平成 29 年度の改組に向けて引き続き検討を進めています。

こうした教育研究組織の再構築の検討に加え、大学の知的リソースをより効果的かつ最大限に活用する観点から、教育組織と教員組織を分離する新たな教育研究の運営体制についても平成 28 年の新学部の創設を機に鋭意検討を進めています。

(4) ガバナンス改革に向けた取組

平成 26 年 2 月の中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革について（審議まとめ）」及び同まとめを踏まえて 6 月に改正された学校教育法、国立大学法人法を受け、本学においても以下の取組を実施しました。

①外部有識者による懇談会の設置

本学におけるガバナンス機能の強化をはじめ今後の本学の在り方を検討するに当たって、学外の有識者からの意見を参考とすることとし、学長の諮問機関として、県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構

成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を設置しました。また、第一次答申として、学長や学部長の選考の在り方などガバナンス改革に関する答申がなされ、その後の学内での検討の大きな指針となりました。

②新たな学長、学部長等の選考方法等の検討

学長、学部長等の選考方法等については、前述の中央教育審議会の審議まとめや改正された国立大学法人法、さらに学長の諮問機関として設置した大分大学のこれからの在り方検討懇談会からの提言を踏まえ、いずれも鋭意検討を進めました。その結果、学長選考については、従来から行ってきた学内構成員による意向調査は実施せず、学長選考会議が候補者のプレゼンテーションや面接等によって、主体的に学長候補者を決定する新たな仕組みを構築するとともに任期についても再任の取扱いの見直しを行いました。また、学部長等の選考方法等についても、これまでの教授会における選挙による選考結果を受けて任命する仕組みから、学長が学部等の意見を十分聴いた上で候補者を選考し、面談等を経て任命するなど、学長自らの責任で任命する仕組みを構築しました。

③法務・コンプライアンス担当理事の配置

学校教育法や国立大学法人法等の改正に伴い、学内の内部規則の総点検・見直しの作業を機動的に進めるとともに、学内のコンプライアンス体制の強化を図るため、法務・コンプライアンス担当理事を配置しました。これにより、平成27年4月の法改正の施行に向けて教授会規程や学部長等の選考に関する規程等多岐にわたる規程改正や業務方法書の改正作業がスムーズに進みました。

(5) 今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言

本学におけるガバナンス改革等を推進し、将来にわたっての本学の在り方を検討することを目的に、学長の諮問機関として大分県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を設置し、懇談会より第一次答申、第二次答申の提言がなされました。

第一次答申は、諮問事項の「①学長の選考・業績評価について」「②学部長等の選考・業績評価について」「③今後の検討課題について」の3項目について提言がなされました。

- ①学長の選考・業績評価について：「学長選考会議が主体的に責任をもって学長を選考する仕組みを確立すべき」とし、選考方法や任期、業績評価についての在り方について
- ②学部長等の選考・業績評価について：「学部長は、学長の意向を踏まえた学部運営を行い、大学の方向性にそった改革に取り組む責任がある」とし、選考方法や任期、業績評価の在り方について
- ③今後の検討課題について：「大学のガバナンス改革は、本答申事項に尽きるものではなく、学長のリーダーシップを発揮するための学内体制の整備や学校教育法の一部改正を踏まえた教授会の役割の明確化などを着実に実行していく必要がある」

同答申においては、本学のガバナンス改革を検討するに当たって、中央教育審議会や財政制度等審議会等での指摘や提言といった国の高等教育行政の動向を踏まえる必要があるとし、本学が改革を行っていくためには、大学の教職員の意識改革が不可欠とした提言がなされました。

また、第二次答申では、「その他大学運営に関する事項」として、(1)志願者の質・量の確保について、(2)在学生の留年、退学者の数の減少への対応策について、(3)就職の質・量の確保について、提言がなされました。

全国的にいわれる「2018年問題」が顕在化し、急速な少子化の進展により18歳人口が激減する中、懇談会においては、大分大学がこれからのなにをなすべきか、それを実現するためにはなにが必要かという視点に立って検討を行い、平成28年4月に設置を予定している「福祉健康科学部（仮称）」に大いに期待を寄せるとともに、地域に根ざした人材とグローバルに活躍できる人材の育成のためには、なによりも教職員の意識改革、スピード感をもった改革への取組が不可欠であるとした提言がなされました。

本学においては、こうした大分県内における外部の有識者からの意見の重要性を真摯に受けとめ、第一次答申で指摘されたガバナンス改革については、それぞれ現行の仕組みの見直しを行いました。また、第二次答申の提言についても、今後、鋭意検討を進めることとしています。

(6) 大分大学ビジョン2015の策定

将来計画会議の下にプロジェクトチームを設置し、本学が大学憲章（基本理念）に定める使命を達成するため、今後6年間（第3期中期目標期間）を見据えた「大分大学ビジョン2015」を平成27年3月に策定しました。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して、中核的拠点である本学が最大限のコミットメントを行い、これを達成するため、「社会が求める高い付加価値をもった人材の養成」、「地（知）の拠点としての機能の高度化」、「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」という3つのビジョンを掲げており、第3期中期目標・中期計画にお

いては、このビジョンに則した具体的な取組を定め、その実現を図ります。

また、このビジョンを社会に提示し、その役割を果たしていくこととしています。

(7) 新たな年俸制の導入

平成 27 年 1 月に新たな年俸制制度を導入し、平成 26 年度中に 3 名を年俸制適用者としました。今後は年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに、構築した業績評価システムに基づき適切な評価を実施することとしています。

II 基本情報

1. 目標

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取組を通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

2. 業務内容

当法人は、国立大学法人法第22条の目的を達成するため以下の業務を行います。

1. 大分大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 受託研究や共同研究など学外者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 大分大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 大分大学における技術に関する研究の成果を活用する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的支援を行うこと。
8. 以上の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧大分大学	旧大分医科大学
昭和24年 5月 昭和41年 4月 昭和47年 5月 昭和51年10月 昭和52年 5月 昭和54年 4月 昭和56年 4月 昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成 6年 4月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月	大分大学(学芸学部、経済学部)設置 学芸学部を教育学部に改称 工学部設置 大学院経済学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(修士課程)設置 (平成7年4月:博士前期課程に改組) 大学院教育学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(博士後期課程)設置 教育学部を教育福祉科学部に改組 大学院福祉社会科学研究科(修士課程)設置	大分医科大学設置 医学部附属病院設置 大学院医学研究科(博士課程)設置 医学部看護学科設置 大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)設置 大学院医学系研究科医科学専攻(修士課程)設置
平成15年10月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年 5月 平成21年10月 平成22年 2月 平成22年12月 平成23年 4月 平成23年11月 平成25年 4月 平成25年10月	新「大分大学」設置 国立大学法人大分大学設置 先端医工学研究センター設置 高等教育開発センター設置(大学教育開発支援センターを改組) 医学部附属医学教育センター設置 イノベーション機構設置 創薬育薬医学講座設置(寄附講座) 大学院経済学研究科(博士後期課程)設置 臨床腫瘍医学講座設置(寄附講座) 国際教育研究センター設置(留学生センターを改組) 医学部附属病院腫瘍センター設置 学術情報拠点設置(附属図書館と総合情報処理センターを統合) 人工関節学講座設置(寄附講座) 医学部附属病院総合臨床研究センター設置 高等教育開発センターを改組(生涯学習教育研究センターを統合) 入学企画支援センター設置 全学教育機構設置 医学部附属病院救命救急センター設置 全学研究推進機構設置(総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合) 医学部附属地域医療学センター設置 医学部附属先端分子イメージングセンター設置 産学官連携推進機構設置(イノベーション機構を改組) 創薬育薬医療コミュニケーション講座(寄附講座)名称変更 臨床医工学講座設置(寄附講座) 次世代電磁力応用技術開発講座設置(共同研究講座) 男女共同参画推進室設置 医学部附属病院高度救命救急センター指定	

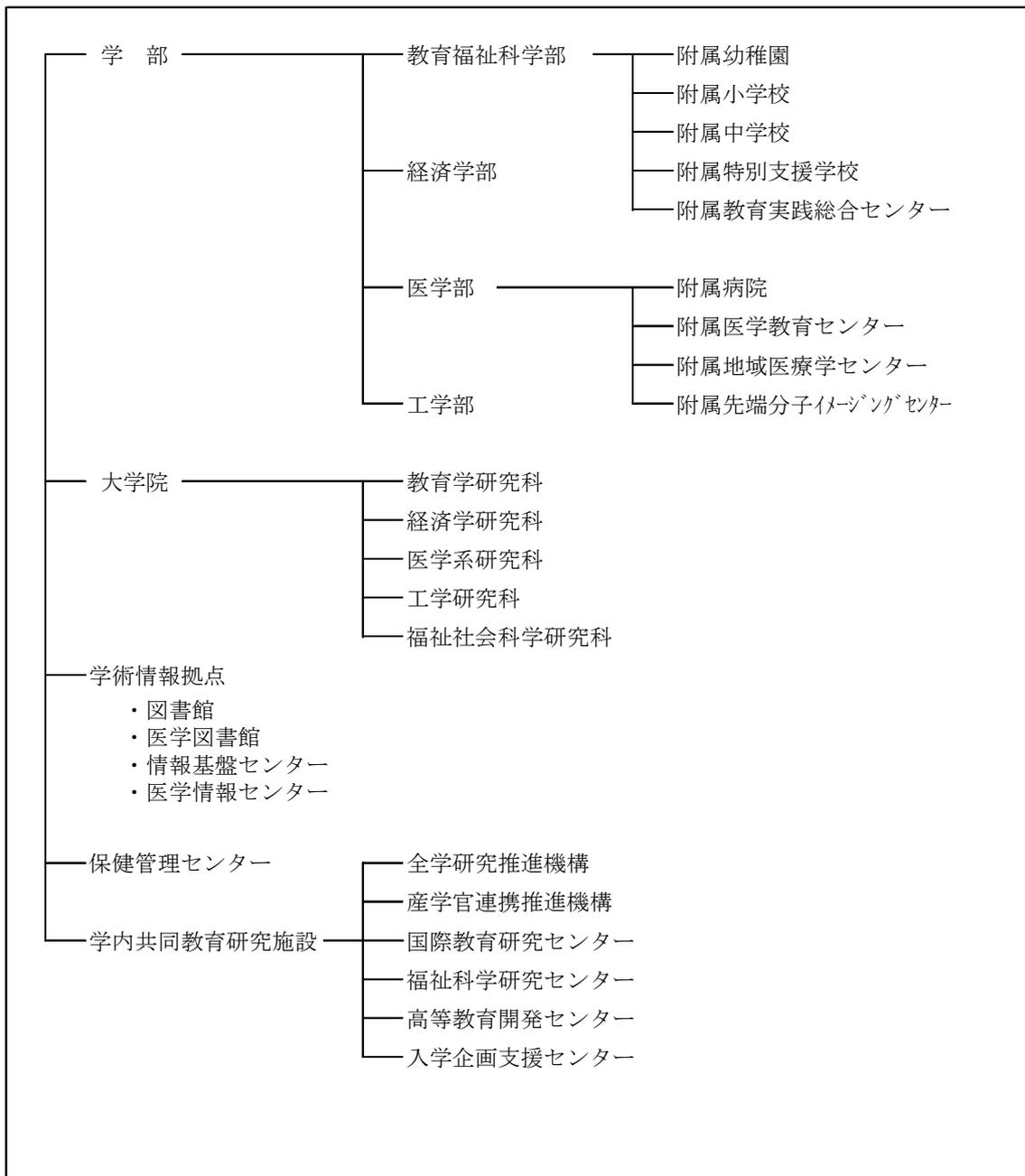
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

キャンパス名	所在地
且野原キャンパス	大分県大分市大字且野原
挾間キャンパス	大分県由布市挾間町医大ヶ丘
王子キャンパス	大分県大分市王子新町

8. 資本金の額

31,053,587,013 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

学部学生数	5,030人	大学院生数	713人
教育福祉科学部	1,062人	教育学研究科（修士課程）	86人
経済学部	1,347人	経済学研究科（博士前期課程）	47人
医学部	923人	経済学研究科（博士後期課程）	12人
工学部	1,698人	医学系研究科（修士課程）	42人
		医学系研究科（博士課程）	130人
		工学研究科（博士前期課程）	332人
		工学研究科（博士後期課程）	31人
		福祉社会科学研究科（修士課程）	33人

注 平成 26 年 5 月 1 日現在の員数となっています。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	北野 正剛	平成23年10月1日 ～ 平成27年 9月30日	昭和51年 6月 九州大学医学部附属病院 昭和56年 4月 福岡市立第一病院 昭和56年10月 国立療養所福岡東病院 昭和58年 5月 ケープタウン大学 昭和59年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 2年 4月 済生会八幡総合病院 平成 4年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 5年 5月 大分医科大学医学部助教授 平成 8年 4月 大分医科大学医学部教授 平成17年 4月～平成19年 3月 大分大学医学部副学部長 平成17年 7月～平成21年 9月 大分大学先端医工学研究センター長 平成21年 4月～平成23年 9月 大分大学医学部副学部長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学全学研究推進機構重点研究推進分野長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学医学部附属病院内視鏡診療部長 平成23年10月 大分大学長
理事 (企画・総務 担当)	西山 晋	平成26年 4月 1日 ～ 平成27年 9月30日	昭和53年 8月 広島大学採用 昭和59年 6月 文部省入省 平成 9年 4月 奈良先端大学庶務課長 平成11年 4月 学位授与機構管理部総務課長 平成13年 4月 文部科学省高等教育局参事官付学校法人調査官 平成15年 1月 東京大学総務課長 平成17年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課補佐 平成18年 4月 佐賀大学長付部長 平成21年 4月 日本私立学校振興・共済事業団助成部長 平成23年 4月 文部科学省高等教育局参事官付学校法人経営指導室企画官(命)室長 平成26年 3月 文部科学省退職(役員出向) 平成26年 4月 大分大学理事(企画・人事・男女共同参画等担当) 平成27年 1月 大分大学理事(企画・総務担当)
理事 (教育担当)	古城 和敬	平成25年10月 1日 ～ 平成27年 9月30日	昭和56年 4月 大分大学教育学部 昭和62年 4月 大分大学教育学部助教授 平成 9年 4月 大分大学教育学部教授 平成12年 4月～平成13年 3月 大分大学教育福祉科学部附属教育実践研究指導センター長 平成13年 4月～平成14年 3月 大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター長 平成19年10月～平成23年 9月 大分大学教育福祉科学部副学部長 平成23年10月～平成25年 9月 大分大学教育福祉科学部附属中学校長 平成25年10月 大分大学理事(教育担当)・副学長

<p>理事 (研究・国際・医療担当)</p>	<p>大橋 京一</p>	<p>平成25年10月1日 ～ 平成27年 9月30日</p>	<p>昭和55年 4月 自治医科大学 昭和57年 5月 大分医科大学医学部 昭和59年 9月 自治医科大学講師 昭和63年 6月 自治医科大学助教授 平成 5年10月 浜松医科大学医学部教授 平成17年 2月 大分大学医学部教授 平成17年 2月～平成25年 9月 大分大学医学部附属病院臨床薬理センター長 平成20年 4月～平成24年 3月 大分大学教育研究評議会評議員 平成20年 4月～平成24年 3月 大分大学学術情報拠点副拠点長 (医学図書館担当) 平成24年 4月～平成25年 9月 大分大学医学部長 平成24年 4月～平成25年 9月 大分大学医学部附属病院総合臨床研究センター長 平成25年10月 大分大学理事 (研究・国際・医療担当) ・副学長</p>
<p>理事 (社会連携・男女共同参画担当)</p>	<p>阿南 仁</p>	<p>平成25年10月1日 ～ 平成27年 9月30日</p>	<p>昭和48年 4月 大分県 平成13年 4月 同 総務部秘書課長 平成15年 5月 同 福祉保健部福祉保健課長 平成16年 4月 同 教育庁参事兼総務課長 平成18年 4月 同 生活環境部危機管理監 平成19年 5月 同 福祉保健部長 平成21年 3月 大分県退職 平成21年 4月 大分県国民健康保険団体連合会常務理事 平成22年 6月 大分航空ターミナル株式会社代表取締役社長 平成25年 6月 同社退社 大分県収用委員会委員 平成25年10月 大分大学理事 (社会連携担当)・副学長 平成27年 1月 大分大学理事 (社会連携・男女共同参画担当)・副学長</p>
<p>理事 (法務・コンプライアンス担当)</p>	<p>石川 公一</p>	<p>平成26年10月1日 ～ 平成27年 9月30日</p>	<p>昭和43年 4月 大分県 平成 9年 4月 大分県企画部過疎・地域振興対策局長 平成10年 4月 別府市助役 平成12年 4月 大分県監査事務局長 平成13年 4月 大分県教育委員会教育長 平成15年 5月 大分県副知事 平成19年 4月 大分県退職 平成19年 9月 立命館アジア太平洋大学特別招聘教授 平成22年 4月～平成26年 3月 大分大学監事 平成26年 3月 大分大学顧問 平成26年 7月 一般社団法人四極会会長 平成26年10月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担当) (非常勤) 平成27年 1月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担当)</p>

監 事	波多野 順代	平成26年 4月 1日 ～ 平成28年 3月31日	昭和44年 4月 大分県立高等学校教員 昭和63年 4月 大分県教育庁学校教育課指導主事 平成11年 4月 大分県教育庁教育センター教育相談部長 平成14年 4月 大分県教育庁人権・同和教育課長 平成16年 4月 大分県立臼杵高等学校長 平成18年 1月 大分県立臼杵高等学校長退職 平成18年 2月～平成22年 1月 大分県教育委員会委員 平成19年 7月～平成20年 6月 大分県教育委員会委員長 平成20年 4月～平成22年 3月 大分大学経営協議会委員 平成22年 2月～平成26年 1月 大分県教育委員会委員 平成26年 4月 大分大学監事
監 事 (非常勤)	古庄 研二	平成26年 4月 1日 ～ 平成28年 3月31日	平成 8年10月 朝日監査法人 大分事務所 平成15年 5月 朝日監査法人 社員 平成16年 4月 大分県包括外部監査人 平成18年10月 あずさ監査法人 退職 平成18年11月 古庄公認会計士事務所開業登録 平成24年 4月～平成26年 3月 大分大学監事 (非常勤) 平成26年 4月 大分大学監事 (非常勤)

1 1 . 教職員の状況

教員 926人 (うち常勤 675人、非常勤 251人)

職員 1,776人 (うち常勤 1,171人、非常勤 605人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で71人 (4.0%) 増加しており、平均年齢は39.8歳 (前年度40.0歳) となっています。

このうち、国からの出向者2人、地方公共団体からの出向者76人、民間からの出向者は1人です。

注 平成26年5月1日現在の員数となっています。

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,649
土地	19,554	センター債務負担金	1,088
減損損失累計額	△52	長期借入金等	10,039
建物	32,871	引当金	
減価償却累計額等	△9,686	退職給付引当金	168
構築物	3,642	その他の固定負債	255
減価償却累計額等	△2,300	流動負債	
工具器具備品	18,984	運営費交付金債務	162
減価償却累計額等	△12,945	その他の流動負債	8,899
その他の有形固定資産	6,897	負債合計	29,263
その他の固定資産	240		
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	8,955	資本金	
その他の流動資産	3,570	政府出資金	31,053
		資本剰余金	3,197
		利益剰余金	6,218
		純資産合計	40,469
資産合計	69,733	負債純資産合計	69,733

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

2. 損益計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	32,784
業務費	
教育経費	1,345
研究経費	1,280
診療経費	11,681
教育研究支援経費	823
人件費	16,149
その他	557
一般管理費	797
財務費用	146
雑損	2
経常収益 (B)	32,871
運営費交付金収益	8,800
学生納付金収益	3,369
附属病院収益	17,276
その他の収益	3,425
臨時損益 (C)	10
目的積立金取崩額 (D)	1
当期総利益 (B-A+C+D)	98

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,761
人件費支出	△16,648
その他の業務支出	△12,726
運営費交付金収入	9,235
学生納付金収入	3,203
附属病院収入	17,120
その他の業務収入	2,576
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,987
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	982
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	△1,243
VI 資金期首残高(F)	5,998
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,755

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,531
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	32,806 △22,274
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	845
III 損益外減損損失相当額	52
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	9
VIII 引当外賞与増加見積額	8
IX 引当外退職給付増加見積額	△340
X 機会費用	129
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,237

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比2,475百万円(3.7%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の69,733百万円となっています。主な増加要因としては、建設仮勘定が、医学部附属病院再整備事業により2,945百万円(420.3%)増の3,646百万円となったこと、工具器具備品が、PET-CTシステムや電子内視鏡システム、リースによる教育情報システムの取得などにより1,115百万円(6.2%)増の18,984百万円となったこと、建物が医学図書館改修などにより911百万円(2.9%)増の32,871百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、工具器具備品減価償却累計額等が、減価償却により1,801百万円(16.2%)増の12,945百万円となったこと、建物減価償却累計額等が、減価償却及び構内宿舍等の減損損失により1,247百万

円（14.8%）増の9,686百万円となったこと、土地が、大分市からの要請により国際交流会館等の土地の一部を譲渡したことにより15百万（0.1%）減の19,554百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は2,566百万円（9.6%）増の29,263百万円となっています。主な増加要因としては、長期借入金等が、医学部附属病院再整備事業にかかる施設及び設備整備のため独立行政法人国立大学財務・経営センターから新たに借入れしたこと等により1,825百万円（22.2%）増の10,039百万円となったこと、その他の流動負債が、未払金及び寄附金債務などあわせて1,200百万円（15.6%）増の8,899百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、独立行政法人国立大学財務・経営センター債務負担金が、299百万円（21.6%）減の1,088百万円となったこと、運営費交付金債務が前年度から繰り越した事業の進行により248百万円（60.4%）減の162百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は91百万円（0.2%）減の40,469百万円となっています。主な増加要因としては、利益剰余金が、平成26事業年度の処分利益等により97百万円（1.6%）増の6,218百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、損益外資産の減価償却により181百万円（5.4%）減の3,197百万円となったこと、政府出資金が、国際交流会館の土地の一部を譲渡したことに伴い減資を行ったため7百万円（0.02%）減の31,053百万円になったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成26年度の経常費用は1,467百万円（4.7%）増の32,784百万円となっています。主な増加要因としては人件費が国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による給与減額支給措置が終了したことに伴い、581百万円（3.7%）増の16,149百万円となったこと、教育研究支援経費が、医学図書館改修に伴う図書の除却等により410百万円（99.6%）増の823百万円となったこと、診療経費が、設備更新・導入に伴う維持費等の増加や、附属病院収益の増加に伴う医薬品、医療材料等の支出増などにより394百万円（3.5%）増の11,681百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育経費が、平成25年度は教養教育棟等の改修に伴う経費が一時的に発生していたため、65百万（4.7%）減の1,345百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は1,740百万円（5.6%）増の32,871百万円となっています。主な増加要因としては、運営費交付金収益が、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による給与減額支給措置が終了したことに伴い人件費相当の交付額が増加したこと等により822百万円（10.3%）増の8,800百万円となったこと、附属病院収益が、入院患者数の増加や心臓血管外科等による高額な手術の増加などにより498百万円（3.0%）増の17,276百万円となったこと、資産見返負債戻入が、運営費交付金等を財源とした資産の取得が増加したこと等により406百万円（39.4%）増の1,439百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、学生納付金収益が授業料を財源とした資産の取得が、増加したこと等により85百万円（2.5%）減の3,369百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益から生じる経常利益87百万円に臨時損益10百万円及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額1百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は248百万円（平成25年度は当期総損失149百万円）増の98百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは32百万円 (1.2%) 増の2,761百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が620百万円 (7.2%) 増の9,235百万円となったこと、附属病院収入が588百万円 (3.6%) 増の17,120百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、人件費支出が1,213百万円 (7.9%) 増の16,648百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,593百万円 (108.3%) 減の△4,987百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が200百万円 (1.8%) 増の11,400百万円となったこと、施設費による収入が145百万円 (16.5%) 増の1,025百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が2,300百万円 (20.5%) 増の13,500百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が620百万円 (18.8%) 増の△3,922百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,743百万円 (229.3%) 増の982百万円となっています。

主な増加要因としては、独立行政法人国立大学財務・経営センターからの長期借入金による収入が1,865百万円 (293.4%) 増の2,500百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、独立行政法人国立大学財務・経営センターからの長期借入金の返済による支出が、110百万円 (34.9%) 増の425百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは1,286百万円 (12.9%) 増の11,237百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用から自己収入等を控除した業務費用が941百万円 (9.8%) 増の10,531百万円となったこと、損益外減損損失相当額が52百万円 (平成25年度は0円) となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、機会費用が81百万円 (38.8%) 減の129百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	60,864	64,632	67,208	67,258	69,733
負債合計	20,540	24,306	26,374	26,697	29,263
純資産合計	40,324	40,325	40,833	40,561	40,469
経常費用	28,165	29,526	30,462	31,316	32,784
経常収益	30,049	30,338	30,287	31,130	32,871
当期総損益	1,892	809	5	△149	98
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,683	4,642	3,819	2,728	2,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,408	△3,731	△3,453	△2,394	△4,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	△180	△192	1,530	△760	982
資金期末残高	3,809	4,528	6,424	5,998	4,755
国立大学法人等業務実施コスト	9,593	10,305	10,636	9,950	11,237
(内訳)					
業務費用	8,062	9,283	9,729	9,590	10,531
うち損益計算上の費用	28,233	29,532	30,468	31,326	32,806
うち自己収入	△20,171	△20,249	△20,738	△21,735	△22,274
損益外減価償却相当額	806	798	804	824	845
損益外減損損失相当額	60	31	39	-	52
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-

損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	△12	0	6	1	9
引当外賞与増加見積額	△15	△30	△10	55	8
引当外退職給付増加見積額	278	△102	△120	△733	△340
機会費用	414	324	186	210	129
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

オ. 財務指標による分析

主な財務指標は以下のとおりとなっております。人件費比率、研究経費比率及び教育経費比率は、平成26年度は診療経費の増加による業務比の増により、前年度に比して減少しています。経常利益比率及び附属病院収益対診療経費比率は、平成26年度は附属病院再整備事業における工事費等の固定資産取得額が前年度に比して増加しているため、前年度に比して減少しています。附属病院収入対長期借入金返済比率は、平成24年度に設備購入のために借り入れた資金等にかかる返済が始まったため、平成25年度に比して増加しています。なお、平成26年度に新たに借り入れた資金については、平成28年度より返済が始まることとなっております。

(表) 財務指標の経年表

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
教育経費比率	4.5%	4.8%	4.4%	4.6%	4.2%
研究経費比率	4.7%	4.9%	4.7%	4.3%	4.0%
人件費比率	54.8%	54.4%	51.1%	51.1%	50.7%
経常利益比率	6.3%	2.7%	▲0.6%	▲0.6%	0.3%
附属病院収益対診療経費比率	58.1%	60.4%	66.4%	67.3%	67.6%
附属病院収入対長期借入金返済比率	4.0%	3.9%	4.3%	4.1%	4.4%

注1 財務指標は下記の計算式により算出しております。

教育経費比率＝教育経費÷業務費

研究経費比率＝研究経費÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

附属病院収益対診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝（長期借入金返済額＋国立大学財務・経営センター債務負担金）
÷附属病院収入

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は92百万円と、前年度比281百万円（平成25年度は△189百万円）増となっております。これは入院患者数の増加や心臓血管外科等による高額な手術の増加などにより附属病院収益が前年度比498百万円（3.0%）増となったのに対し、診療体制充実のための看護師、コメディカルスタッフ等の増員に伴う人件費の増加や附属病院収益の増加に伴う医薬品、医療材料等の支出増などにより、診療経費が前年度比394百万円（3.5%）増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△0百万円と前年度とほぼ同様に推移しています。

学部等セグメントの業務損益は△17百万円と、前年度比10百万円（134.0%）の減となっております。これは、国際交流会館等の土地の一部を売却したことに伴う費用が8百万円生じたことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	1,221	833	△128	△189	92
附属学校	△0	△0	△0	△0	△0
学部等	644	△39	△63	△7	△17
法人共通	18	18	16	10	12
合計	1,883	812	△175	△186	87

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は21,963百万円と、前年度比1,836百万円（9.1%）の増となっています。これは、その他の固定資産が、医学部附属病院再整備事業による建設仮勘定の増加に伴い2,289百万円（43.0%）増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は7,298百万円と、前年度比188百万円（2.6%）の増となっています。これは、特別支援学校管理特別室棟改修等のため建物が213百万円増となったことが主な要因です。

学部等セグメントの総資産は31,325百万円と、前年度比405百万円（1.3%）の減となっています。これは、その他の固定資産が、図書の除却等のため372百万円（6.5%）減となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	13,851	15,859	19,567	20,127	21,963
附属学校	7,219	7,139	7,056	7,110	7,298
学部等	31,222	31,561	31,839	31,730	31,325
法人共通	8,571	10,072	8,744	8,289	9,145
合計	60,864	64,632	67,208	67,258	69,733

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

③ 目的積立金の申請状況及び目的積立金・前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

当期総利益98百万円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てるため、245,810円を目的積立金として申請しています。

平成26年度においては、教育研究診療環境整備積立金を講義室整備等教育研究施設環境整備事業及び学生食堂等福利厚生施設整備事業の財源に充てるため1百万円取り崩しました。この他に、附属病院再整備事業の外来棟他改修の財源に充てるため、前中期目標期間繰越積立金を123百万円、教育研究診療環境整備積立金を66百万円使用していますが、継続中の工事にかかる支出であるため取り崩しは行っていません。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・医学図書館改修（取得原価232百万円）
- ・附属特別支援学校管理特別室棟改修（取得原価211百万円）
- ・工学部エネルギー工学研究棟改修（取得原価203百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・医学部附属病院再整備事業（外来棟他改修）（当事業年度増加額2,873百万円（建設仮勘定）、総投資見込額9,091百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・国際交流会館の土地の一部売却（取得価格15百万円、売却額15百万円、売却益0百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	29,979	32,340	33,568	33,307	35,829	36,741	32,952	33,337	35,804	36,592	
運営費交付金収入	9,676	9,676	10,091	10,016	10,023	9,840	8,831	9,224	9,547	9,574	
補助金等収入	200	317	200	635	226	1,373	557	551	688	787	
学生納付金収入	3,362	3,338	3,339	3,304	3,306	3,266	3,255	3,236	3,249	3,204	
附属病院収入	13,521	15,188	15,057	15,570	15,400	15,856	15,694	16,532	16,304	17,120	注3
その他収入	3,218	3,819	4,881	3,780	6,874	6,403	4,615	3,792	6,016	5,905	
支出	29,979	29,897	33,568	33,204	35,829	36,050	32,952	32,992	35,804	36,291	
教育研究経費	11,950	10,684	12,356	11,488	11,392	10,742	11,513	10,635	11,327	10,865	
診療経費	14,331	15,396	16,001	16,802	17,835	17,890	16,973	18,215	17,881	18,889	注4
その他支出	3,697	3,816	5,210	4,914	6,602	7,417	4,466	4,141	6,596	6,537	
収入-支出	-	2,442	-	102	-	690	-	344	-	300	

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

注3 入院患者の増加や心臓血管外科等による高額な手術の増加などのため、差額が生じています。

注4 診療体制充実のため看護師等の増員に伴う人件費の増加や注3に伴う医薬品、医療材料等の支出増のため、差額が生じています。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は32,871百万円で、その内訳は、附属病院収益17,276百万円（52.6%（対 経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益8,800百万円（26.8%）、学生納付金収益3,369百万円（10.2%）、その他の収益3,425百万円（10.4%）となっています。また、医学部附属病院再整備事業の財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターより長期借入れを行いました（平成26年度新規借入額2,500百万円、期末残高9,207百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは医学部附属病院及び教育福祉科学部附属学校を除く学部、大学院、学術情報拠点、保健管理センター、学内共同教育研究施設及び法人本部で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。平成26年度においては、充実した教育・研究の拠点を整備するため医学図書館や工学部エネルギー工学研究棟の改修を行いました。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,106百万円（52.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益3,249百万円（27.9%）、その他の収益2,298百万円（19.7%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,187百万円、研究経費1,155百万円、教育研究支援経費823百万円、人件費7,393百万円、一般管理費638百万円、その他474百万円となっています。

イ. 附属病院セグメント

附属病院の理念は、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、さらに、高度先進医療の開発と提供を通して、倫理観豊かな医療人を育成し、地域社会の福祉に貢献することとしており、この理念に基づき、「医療の質及び医療の安全性の向上」、「医学、医療の発展と地域医療の向上に寄与」、「教育、研究、研修の充実」、「病院の管理・運営の合理化を推進」することを基本方針に掲げ運営を行っています。

また、本学医学系分野のミッションとして、「大分県の医師不足や偏在の解消に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する」、「大分県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する」、「県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター等としての取組を通じて、大分県における地域医療の中核的役割を担う」と明示し、地域社会への医療資源の供給、貢献を附属病院の重要な使命と定義しています。

平成26年度においては、以下の取組や成果がありました。

（診療面）

◆附属病院においては、平成22年度から国の施設整備費補助金、独立行政法人国立大学財務・経営センターの長期借入金及び附属病院収入等の自己財源により、地域社会の医療ニーズや革新著しい医療技術等の進歩に適合した施設設備の整備（附属病院再整備事業）を行っています。

平成26年度における、附属病院再整備事業に係る主要な取組は下記のとおりです。

- ・薬剤部を外来区域から病棟区域へ移転しました。薬剤師の病棟業務を推進することにより、医師・看護職員の負担軽減が図られ、医療安全及び薬物療法の質の向上が期待されます。
- ・材料部の改修により、洗浄・滅菌業務の一元化を行いました。改修と同時に、洗浄・滅菌設備を更新・増設し、迅速かつ効率的な業務が可能となり、医療安全機能も向上しました。
- ・院内レストランを改修し営業を開始しました。内装は「暖かみがあり、落ち着いた空間」をコンセプトとした色調で統一しており、アメニティの向上を図っています。

◆近年、本院では高度救命救急センターの開設等により時間外の緊急手術が増加しており、昼夜・休日を問わず質の高い医療を提供するため、臨床工学技士の時間外・休日対応を、オンコールから当直へシフトしました。

◆大学病院として、高度医療の提供を担保するため、計画的に医療機器の導入を進めています。平成26年度においては、急増している外傷や急性憎悪による重症患者に対応するため、手術ナビゲーション装置等の手術装置の増設や集中治療部における生体情報管理システムを導入し、手術機能や重症者管理機能の高度化を図りました。

（運営面）

◆女性医療人のキャリア継続及び復帰支援並びにキャリアアップ支援のため、「女性医療人キャリア支援センター」を設置しました。キャリア継続のための啓発活動として、小島慶子氏を講師に招き院内外を対象とした開室記念講演会「ワ

ークライフバランス～男性も女性も、自由になろう～」を開催しました。

- ◆医療従事者の資格取得を推進するため組織的な支援を行い、薬剤師は、日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師1名、日本医療薬学会がん指導薬剤師1名の資格取得とともに、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師として1名が試験に合格し平成27年度に認定申請を予定しています。また、看護師は、平成26年度に糖尿病・慢性心不全・手術看護の分野で新たに3名が認定看護師の資格を取得しており、2名が認定看護師教育課程（救急看護・がん化学療法）を修了しています。
- ◆記憶媒体紛失による患者個人情報の漏洩に対して、全職員から個人情報管理遵守の誓約書を徴収するとともに、全部署責任者に対して立入検査を実施しました。今後、全職員対象の研修会を実施するとともに、本院の個人情報に係るマニュアル等の見直し作業を進め、組織的に再発防止に努めています。
(教育・研究面)
- ◆厚生労働省が推進する国産医療機器創出基盤整備等事業の実施機関として、医学部臨床医工学講座を中心に、市場性を見据えた製品設計方法を習得した人材を育成と、国内外のニーズを満たす医療機器の開発推進を図ることを目的に、企業の技術者を研修生として受入れ、医療現場でのシーズ発掘を推進しています。
- ◆近年、社会問題として注目が著しい認知症疾患に関する診断や治療、認知症疾患に係る医療従事者等の養成、認知症に関する最先端の研究及び治療法の開発等を目指して「認知症先端医療推進センター」を設置しました。また、平成26年度においては、大分県の支援を受けて認知症の診断・研究に不可欠であるPET-CTを増設し、国内屈指の人材と施設・設備をベースとした医療・教育・研究体制が整いました。今後は認知症発症機構の解明を目指した産学官による地域におけるコフォート研究や予防薬・治療薬の開発等を計画しており、従来から取り組んでいる地域社会と連携した医療、福祉、介護、行政の多職種連携体制の構築支援とともに、健康寿命の延伸に有効な予防法を確立し、その成果を社会へ還元することを目指します。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益17,276百万円(84.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益2,003百万円(9.8%)、その他の収益1,087百万円(5.3%)となっています。また、事業に要した経費は、診療経費11,681百万円、人件費8,084百万円、その他508百万円となっており、差引92百万円の業務損益となっています。これは、再整備事業の施設設備整備に伴う減価償却費等の費用が増加したことが主な要因です。

病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるように調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算し調整)すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は△71百万円となりました。

業務活動における収支残高は2,304百万円となっており、前年度と比較して70百万円増加しています。これは、診療体制充実のための看護師、コメディカルスタッフ等の増員に伴う人件費の増加(△421百万円(当該セグメントにおける対前年度増減額、以下同じ))、設備更新・導入に伴う維持費等の増加や、附属病院収益の増加に伴う医薬品、医療材料等の支出増(△204百万円)、さらに消費税率の改定影響増(△273百万円)などによる支出増(計△902百万円)に対して、入院患者数の増加や心臓血管外科等による高額な手術の増加等に伴う附属病院収入の増加(498百万円)、大分県地域医療再生基金等による補助金収入の増加(215百万円)などにより、収入増(計970百万円)となりました。

投資活動においては、収支残高は△3,597百万円となっており、前年度と比較して1,769百万円減少しています。これは、病院再整備事業に係る外来棟増築・改修、東病棟の改修に伴う支出の増加(△1,421百万円)が主な要因です。今後、独立行政法人国立大学財務・経営センターの長期借入金と附属病院収入を主な財源として、病院再整備事業を推進し病院機能の高度化を図る予定ですが、経済情勢の変化による工事費の高騰、隔年で実施される診療報酬改定、消費税の増税など、今後の社会情勢が財政へ大きな影響を及ぼすことが予測されており、医療技術の進歩や医療ニーズの変化に対応した施設設備整備を行うためには自己資金の確保が不可欠であり、本院の大きな課題と捉えています。

財務活動において、収支残高は1,221百万円となっています。これは、附属病院再整備事業に係る独立行政法人国立大学財務・経営センターからの借入金による収入の増加(1,865百万円)が主な要因です。再整備事業に係る施設設備整備は順調に進捗していますが、改修中の病院機能の維持や収益確保、将来の返済資金確保のための経営基盤の強化が重要な経営課題と捉えています。

外部資金を財源として行う活動においては、治験等の受託研究等及び寄附金受入額が減少(△22百万円)し、それに伴い支出も減少しています。今後、臨床研究等の活性化と治験の増加に向けた取組を推進するとともに、寄附金等の外部資金の確保に努める予定です。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,304
人件費支出	△8,054
その他の業務活動による支出	△9,836
運営費交付金収入	2,190
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	169
特殊要因運営費交付金	234
その他の運営費交付金	1,786
附属病院収入	17,276
補助金等収入	666
その他の業務活動による収入	61
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,597
診療機器等の取得による支出	△926
病棟等の取得による支出	△2,922
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	251
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	1,221
借入れによる収入	2,500
借入金の返済による支出	△425
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△326
リース債務の返済による支出	△408
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△118
IV 収支合計(D=A+B+C)	△71
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△96
寄附金を財源とした活動による支出	△14
受託研究及び受託事業等の実施による収入	96
寄附金収入	14
VI 収支合計(F=D+E)	△71

注 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育福祉科学部の附属校園として幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校が設けられており、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育を行うとともに学生の教育実習の場であり、大学の教育実践研究の場でもあります。平成26年度においては、附属特別支援学校において管理特別室棟改修及び給食室棟増築等を行いました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益690百万円(82.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益119百万円(14.3%)、その他の収益26百万円(3.2%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費146百万円、人件費671百万円、その他19百万円となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めました。

年度計画においては、光熱水量は平成21年度使用実績を下回ることを目標に、エネルギー管理区分毎に削減計画を定めて節減に取り組んでいます。平成26年度までの取組を継承し、学内ホームページに前年度との使用量比較を掲載し、特に電力については使用状況をリアルタイムに見ることができるシステム(「大分大学エネルギー使用状況」)を設けていま

す。また、冷暖房期間における見廻り隊による室温チェックの実施、スーパークールビズの実施、課・室毎の夏季一斉休業の実施などにより光熱水量節減の意識向上を図っています。この結果、新たに作られた施設にかかるものなどの特別な要因を除き、平成21年度比で、電気4.1%、ガス8.4%、水道0.4%、重油9.4%の削減を達成しました。

可燃ゴミの排出量についても、平成21年度を下回ることを目標に取り組んでおり、学内ホームページにキャンパス毎の排出状況を掲載し、ゴミ排出の抑制意識の向上を図っています。且野原キャンパスにおいては、ゴミ集積場毎の可燃ゴミ排出量調査を行っており、ゴミ排出量の増加があった場合に早期の原因特定が可能となっています。この結果、建物改修等に伴い一時的に発生するゴミなどの特別な要因を除き、平成21年度比で0.6%の削減を達成しました。

外部資金の獲得のために、科研費では、手続の流れや審査の仕組みなどについて説明会を開催しました。また、申請書の書き方のポイントをまとめた応募手引を作成し配布しています。この外、公募情報や採択情報、外部資金にまつわる参考情報を教員等に定期的にメール配信し、外部資金獲得の機会を逃さないよう努めています。今後も現在の獲得方策を継続するとともに、本学の研究シーズ等のデータベースを充実させ、研究成果を学外へ積極的に発信していくこととしています。

また、従来、生協、財団及びベンディング業者により設置されていた自動販売機について、売上げに応じた寄附金を受け入れていましたが、設置台数等を見直すとともに企画競争を行い、自動販売機設置運営事業者2社と契約しました。今後、より多くの寄附金収入が見込まれています。

附属病院においては、今後、病院再整備事業が佳境を迎える中、社会情勢により工事費等が高騰する一方で、再整備事業に係る改修工事により病床や手術等の診療抑制による減収も予測されており、財源の安定確保が重要な課題となっています。また、再整備事業に係る財源優先のため、老朽化した医療機器等の設備更新が十分にできておらず、大学病院としての診療機能を確保するためには、これらの老朽化した現有設備を更新した上で、財政基盤を安定的に保つことも重要であるため、中長期を見据えた戦略的な経営戦略に基づいた増収と経費の節減を図り、再整備事業を順調に推し進め、特定機能病院としての高度医療の実践、医育機関として卒後臨床教育の充実、地域の医療への多様な貢献、多様化する患者ニーズに応えるための機能向上に必要な附属病院収入の確保と健全な経営の実践に努めてまいります。

また、施設の整備については、一時的に多額の投資となることから財源の確保に苦慮しているところですが、施設整備費補助金等の国からの支援を受けつつ、学内予算においても所要額を確保し、施設の老朽化対策及び機能改善を図り、安心・安全な環境確保に努めています。設備の整備につきましては、設備マスタープランを策定しており、保有設備の現状と課題の分析に基づき整備を進めています。

平成28年度には、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部（仮称）」を設置し、また、教員養成分野においては現在の「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組するとともに教職大学院を設置することとしており、それぞれの設置準備を進めています。平成26年度においては、学長裁量経費の中に設けた機能強化推進枠において設置認可手続に必要な経費を予算措置しましたが、平成27年度においては引き続き同枠の中で新学部設置に係る経費を最優先で支援することとしています。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

2. 短期借入れの概要

該当事項はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	—	—	—	—	—	—	0
平成24年度	113	—	2	39	—	—	41	72
平成25年度	297	—	39	257	—	—	297	—
平成26年度	—	9,235	8,758	315	71	—	9,145	90

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	—	該当なし
運営費交付金収益	—	
資産見返運営費交付金	—	
建設仮勘定見返運営費交付金	—	
資本剰余金	—	

	計	—	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	2	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (その他の経費 2) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 34、その他の資産 5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 41 百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	39	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	41	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		41	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

②平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	12	①業務達成基準を採用した事業等：器楽共用施設等整備事業、非構造 部材改修等対応事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12 (教育経費 12、その他の経費 0) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：建物 26、構築物 2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資産見返 運営費交付金	28	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	

	計	40	器楽共用施設等整備事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、22 百万円を収益化。 非構造部材改修等対応事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、18 百万円を収益化。
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	27	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：27 （教育経費 24、その他の経費 3） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：建物 225、構築物 3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 復興関連事業については、業務進行に伴い支出した運営費交付金 債務 256 百万円を収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	229	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	256	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合 計		297	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

③平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	243	①業務達成基準を採用した事業等：「学長のリーダーシップの発揮」 を更に高めるための特別措置枠、PCB 廃棄物処理費、アカデミア 主導の産学連携による新しいがん分子標的薬開発拠点の形成、移転 費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：243 （人件費 56、研究経費 41、教育経費 24、その他の経費 122）
	資 産 見 返 運営費交付金	39	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	

	資本剰余金	—	イ)自己収入に係る収益計上額：— ロ)固定資産の取得額：工具器具備品 29、その他の資産 9
	計	283	③運営費交付金収益化額の積算根拠 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、75百万円を収益化。 PCB廃棄物処理費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、51百万円を収益化。 アカデミア主導の産学連携による新しいがん分子標的薬開発拠点の形成については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、45百万円を収益化。 移転費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、38百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、72百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,573	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	276	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7,573 (人件費 6,495、その他の経費 1,077)
	建設仮勘定見返運営費交付金	71	イ)自己収入に係る収益計上額：— ロ)固定資産の取得額：工具器具備品 217、建設仮勘定 71、その他の資産 58
	資本剰余金	—	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	7,921	学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	941	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	—	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：941 (人件費 941)
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	イ)自己収入に係る収益計上額：— ロ)固定資産の取得額：—
	資本剰余金	—	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	941	退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務939百万円を収益化。 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		9,145	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	0	学生定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員超過率以上の入学者にかかる授業料相当額(1名分)を債務として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	計	0	
平成24年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	72	復興関連事業 ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	72	
平成26年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	27	医学図書館移転等事業 ・医学図書館の耐震改修を行うことにより、学生の快適な自学自習等を可能とする学習環境を整備することを目的とした事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰越するもの。 ・なお、当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	62	退職手当：60 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費：1 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

	計	90	
--	---	----	--

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。